

第 2 回 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 4 日) (金曜日)

内山事務局長	7
開 会	7
開 議	7
日程第 1 仮議席の指定について	7
永山市長	7
日程第 2 議長の選挙について	7
池満 渉君	8
休 憩	8
日程第 3 議席の指定について	9
日程第 4 会議録署名議員の指名について	9
日程第 5 会期の決定について	9
日程第 6 副議長の選挙について	9
坂口洋之君	10
日程第 7 常任委員会委員の選任について	10
休 憩	10
日程第 8 議会運営委員会委員の選任について	10
休 憩	11
休 憩	11
日程第 9 報告第 2 号 令和 2 年度日置市継続費繰越計算書の報告について	11
日程第 10 報告第 3 号 令和 2 年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について	11
日程第 11 報告第 4 号 令和 2 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	11
日程第 12 報告第 5 号 令和 2 年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	11
永山市長提案理由説明	11
日程第 13 同意第 1 号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	13
永山市長提案理由説明	13
日程第 14 同意第 2 号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	14
永山市長提案理由説明	14
日程第 15 承認第 2 号 専決処分 (日置市税条例等の一部改正) につき承認を求めることにつ	

	いて	14
	永山市長提案理由説明	14
	上総務企画部長兼総務課長	15
日程第16	承認第3号 専決処分（令和2年度日置市一般会計補正予算（第17号））につき承認を求めることについて	16
日程第17	承認第4号 専決処分（令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについて	17
日程第18	承認第5号 専決処分（令和2年度日置市下水道事業会計補正予算（第5号））につき承認を求めることについて	17
	永山市長提案理由説明	17
日程第19	承認第6号 専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて	18
日程第20	承認第7号 専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて	19
日程第21	承認第8号 専決処分（令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて	19
	永山市長提案理由説明	19
日程第22	南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について	20
	是枝みゆきさん	21
日程第23	いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について	21
	是枝みゆきさん	22
	山口政夫君	22
	坂口洋之君	22
日程第24	日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	22
日程第25	閉会中の継続調査の申し出について	23
閉会		23
	永山市長	24

令和3年第2回（6月）日置市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月 4日	金	本 会 議	開 会

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
報告第 2号	令和2年度日置市継続費繰越計算書の報告について
報告第 3号	令和2年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第 4号	令和2年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第 5号	令和2年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
同意第 1号	日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
同意第 2号	日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
承認第 2号	専決処分（日置市税条例等の一部改正）につき承認を求めることについて
承認第 3号	専決処分（令和2年度日置市一般会計補正予算（第17号））につき承認を求めることについて
承認第 4号	専決処分（令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについて
承認第 5号	専決処分（令和2年度日置市下水道事業会計補正予算（第5号））につき承認を求めることについて
承認第 6号	専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて
承認第 7号	専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて
承認第 8号	専決処分（令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて

第 1 号 (6 月 4 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	仮議席の指定について
日程第 2	議長選挙について
日程第 3	議席の指定について
日程第 4	会議録署名議員の指名について
日程第 5	会期の決定について
日程第 6	副議長選挙について
日程第 7	常任委員会委員の選任について
日程第 8	議会運営委員会委員の選任について
日程第 9	報告第 2号 令和2年度日置市継続費繰越計算書の報告について
日程第10	報告第 3号 令和2年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第11	報告第 4号 令和2年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第12	報告第 5号 令和2年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第13	同意第 1号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第14	同意第 2号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第15	承認第 2号 専決処分（日置市税条例等の一部改正）につき承認を求めることについて
日程第16	承認第 3号 専決処分（令和2年度日置市一般会計補正予算（第17号））につき承認を求めることについて
日程第17	承認第 4号 専決処分（令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについて
日程第18	承認第 5号 専決処分（令和2年度日置市下水道事業会計補正予算（第5号））につき承認を求めることについて
日程第19	承認第 6号 専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて
日程第20	承認第 7号 専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて
日程第21	承認第 8号 専決処分（令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて
日程第22	南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について
日程第23	いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について
日程第24	日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

日程第 2 5 閉会中の継続調査の申し出について

本会議（6月4日）（金曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	松永真君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	有村弘貴君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	梅北浩一君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	新村芳尚君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	有島春己君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	濱崎慎一郎君
健康保険課長	山下和彦君	介護保険課長	東浩文君
建設課長	田口悦次君	農地整備課長	東広幸君
上下水道課長	新川光郎君	学校教育課長	渦尾文輝君

社会教育課長 横 枕 広 幸 君
監査委員事務局長 内 山 良 弘 君

会計管理者兼会計課長 外 菌 和 代さん
農業委員会事務局長 上之原 誠 君

午前10時00分開会

○事務局長（内山良弘君）

おはようございます。事務局長の内山でございます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。ご出席の議員中、山口政夫議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。議長席のほうに着席をお願いします。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（山口政夫君）

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました山口政夫でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞ、皆様方のご協力をお願いいたします。

△開 会

○臨時議長（山口政夫君）

ただいまから、令和3年第2回日置市議会臨時会を開会します。

△開 議

○臨時議長（山口政夫君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程により進めます。

△日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（山口政夫君）

日程第1、仮議席の指定についてですが、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、臨時会開会に当たり、永山由高市長より発言を求められていますので、これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

皆様、おはようございます。

令和3年第2回日置市議会臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

初めに、議員各位におかれましては、去る5月16日に執行されました日置市議会議員選挙におきまして、市民の絶大なる支持と大きな期待を担われ当選をされました。ここに改めて、皆様に深甚なる敬意を表し、お祝いを申し上げます。

任期中は、日置市の市政発展と市民福祉の向上に特段のご活躍を期待申し上げる次第でございます。

本日は、議会におかれまして、早速、議長、副議長の選任をはじめ、各常任委員会委員や議会運営委員会委員の選任など、議会構成に当たることとなりますが、今後、本市の重要な施策や課題に対しまして、積極的なご審議をいただきますようお願い申し上げます。

さて、私ごとではございますが、このたび令和3年5月16日に執行されました日置市長選挙におきまして、市政を担うことになりました。誠に光栄に存じますとともに、改めてその責任の重さをかみしめ、身の引き締まる思いでございます。市民の皆様方からいただきました大きな信頼と期待にお応えするために、誠心誠意全力を尽くしてまいります。

今後の市政への所信表明及び政策的な実施内容につきましては、次の定例会におきまして申し述べたいと思います。議員各位のご理解とご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。令和3年第2回日置市議会臨時会に当たり市長挨拶とします。

ありがとうございました。

△日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（山口政夫君）

次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口政夫君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口政夫君）

異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

それでは、議長に池満渉君を指名します。

お諮りします。ただいま、臨時議長が指名しました池満渉君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山口政夫君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました池満渉君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された池満渉君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選された池満渉君は登壇して、議長当選のご挨拶をお願いいたします。

〔池満 渉議長登壇〕

○仮議席20番（池満 渉君）

皆様、改めておはようございます。ただいま議員各位のご理解とご支援、ご推選をいただきまして議長の責務を担わせていただきます。

先ほども申し上げましたけれども、コロナ禍、様々な異常気象など、私たちは、これから先、非常に厳しい時代になると予想されま

す。そして、何よりも人口減少という大きな流れが、これから先の困難を物語っているようにも思われます。そのような中で我々議員は、さらに高度な知識を得て研さんをしていかなければなりません。どうか一緒に、皆さんと共に日置市議会を盛り立てる努力をしてみたいと思います。お力添えをお願いいたします。

さて、申し上げるまでもなく条例や各種の予算、そしてその他の様々な事業は市長に提案権がございます。ただ、その全ての事業、案件に対して審議をして可否を決定する議決権は全て議会にございます。市長と私ども議会は、同じ責任を負っております。これから先、しっかりとこの厳しい中に、日置市が明るい未来に向けて突き進んでいけるように努力を、そして皆さんと一緒にその議論を重ねていける、そんな議会にしてみたいと思います。もちろん、その根底には議会人としての品位とそれぞれの節度、議論の中にもしっかりとした思いやりがございます。そのことを根底に据えて、皆さんの力を借りて議会運営に当たってまいりたいと考えます。

並松、漆島前議長のご指導もいただきながら、議員各位のご協力を切にお願いを申し上げて、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。どうかよろしくお祈りいたします。

○臨時議長（山口政夫君）

以上をもちまして、臨時議長の職務を終了いたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。

議長を交代します。議長は、議長席にご着席願います。

ここでしばらく休憩いたします。休憩の時間を5分とし、次の開議を10時15分とします。

〔臨時議長退席、議長着席〕

午前10時11分休憩

午前10時15分開議

[議場閉鎖]

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 議席の指定について

○議長（池満 渉君）

日程第3、議席の指定についてを議題とします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席は、ただいま着席の議席とします。

△日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（池満 渉君）

日程第4、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、中村清栄君、元山寿哉君を指名します。

△日程第5 会期の決定について

○議長（池満 渉君）

日程第5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日6月4日、1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月4日、1日限りと決定しました。

△日程第6 副議長の選挙について

○議長（池満 渉君）

日程第6、副議長の選挙についてを議題とします。

この選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

○議長（池満 渉君）

ただいまの出席議員数は20人です。
投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○議長（池満 渉君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池満 渉君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（池満 渉君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の名前を記載の上、点呼に応じて投票を行います。事務局局長が議席番号と氏名を呼びますので、順次投票を願います。

[議員投票]

○議長（池満 渉君）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池満 渉君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（池満 渉君）

開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に、中村清栄君、元山寿哉君を指名します。開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（池満 渉君）

選挙結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票20票、無効投票ゼロ

票です。有効投票中、坂口洋之君 8 票、中村尉司君 6 票、留盛浩一郎君 6 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票です。よって、坂口洋之君が副議長に当選されました。

副議長に当選された坂口洋之君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により当選の旨を告知いたします。

当選されました坂口洋之君は、登壇して副議長当選のご挨拶をお願いをします。

〔坂口洋之副議長登壇〕

○ 1 7 番（坂口洋之君）

副議長に当選しました坂口洋之でございます。池満議長をしっかりと補佐をしながら、各議員のご意見を頂きながら、議会の活性化につなげればと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

以上で、副議長の選挙を終わります。

△日程第 7 常任委員会委員の選任について

○議長（池満 渉君）

日程第 7、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が指名することとなっております。

それでは指名します。

総務企画常任委員会は、福田晋拓君、佐多申至君、重留健朗君、留盛浩一郎君、下御領昭博君、山口初美さん、私、池満渉。

次に、文教厚生常任委員会は、中村清栄君、元山寿哉君、是枝みゆきさん、山口政夫君、黒田澄子さん、坂口洋之君、漆島政人君。

次に、産業建設常任委員会は、長倉浩二君、下園和己君、富迫克彦君、福元悟君、中村尉司君、並松安文君。

以上を指名します。

常任委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することとなっております。

また、同条例第 10 条第 1 項の規定により、委員長及び副委員長が共にいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、委員長の互選を行わせることとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、それぞれの常任委員会を開催していただき、正、副委員長の互選をお願いします。

各常任委員会は、第 1 委員会室で総務企画常任委員会、第 2 委員会室で文教厚生常任委員会、第 3 委員会室で産業建設常任委員会を開会願います。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前 10 時 30 分休憩

午前 10 時 58 分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、各委員会から委員長、副委員長の互選結果について議長に報告がありましたので、これを報告いたします。

総務企画常任委員会委員長、佐多申至君、同副委員長、重留健朗君、文教厚生常任委員会委員長、是枝みゆきさん、同副委員長、山口政夫君、産業建設常任委員会委員長、福元悟君、同副委員長、中村尉司君。

以上、報告いたします。

△日程第 8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（池満 渉君）

日程第 8、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が指名することとなっております。

それでは、指名します。

佐多申至君、重留健朗君、是枝みゆきさん、黒田澄子さん、福元悟君、富迫克彦君、坂口洋之君、以上を指名します。

議会運営委員会の委員長及び副委員長について、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。

また、同条例第10条1項の規定により、委員長及び副委員長が共にいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、委員長の互選を行わせるとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、委員会を開催していただき、正、副委員長の互選をお願いします。議会運営委員は議会応接室にお集まりください。

ここでしばらく休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、議会運営委員会から委員長及び副委員長の報告がありましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長、富迫克彦君、同副委員長、黒田澄子さん。

以上、報告を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。次の開議を午後1時といたします。

この後、11時15分から全員協議会を開会しますので、議員控室にお集まりください。

午前11時11分休憩

午後1時00分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第9 報告第2号令和2年度日置

市継続費繰越計算書の報告
について

△日程第10 報告第3号令和2年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について

△日程第11 報告第4号令和2年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

△日程第12 報告第5号令和2年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（池満 渉君）

日程第9、報告第2号令和2年度日置市継続費繰越計算書の報告についてから、日程第12、報告第5号令和2年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4件を一括議題とします。

4件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

報告第2号は、令和2年度日置市継続費繰越計算書の報告についてであります。

令和2年度日置市継続費繰越計算書を地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

教育費の保健体育費で（仮称）東市来ドーム整備事業3億794万9,000円を令和3年度へ繰越したものであります。

次に、報告第3号は、令和2年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和2年度日置市繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

その概要については、令和2年度の国の補正予算に伴う事業や道整備交付金事業などについて所要の手続を行いました。

一般会計の議会費の議会費で383万

9,000円、総務費の総務管理費で、財産一般管理費546万5,000円、情報管理費1,001万4,000円、地区公民館管理費835万2,000円、民生費の社会福祉費で、総合福祉センター管理運営費428万6,000円、老人福祉センター管理運営費100万7,000円、児童福祉費で、保育所等整備事業費1億2,039万8,000円、衛生費の保健衛生費で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費3億2,409万1,000円、予防接種事故発生調査費15万3,000円、保健センター管理費で261万6,000円、農林水産業費の農業費で、農業・農村活性化推進施設等整備事業費2,000万9,000円、住環境整備事業費4,885万9,000円、農業基盤整備促進事業費5,099万4,000円、農地耕作条件改善事業費8,457万6,000円、基盤整備促進事業費2,200万2,000円、山神の郷管理費48万7,000円、林業費で、県単補助治山事業費1,000万円、県単林道事業費500万円、商工費の商工費で、プレミアム付き商品券事業等1億2,851万4,000円、中小企業者等支援事業費1億396万1,000円、観光振興費363万円、地域経済活動支援事業費1,079万6,000円、土木費の道路橋梁費で、辺地対策事業4,000万円、道整備交付金事業4億9,434万9,000円、活力創出基盤整備事業費8,094万2,000円、通学路交通安全事業費3億1,250万9,000円、橋梁修繕事業費5,373万5,000円、防災・安全交付金事業費3,610万1,000円、河川費で、急傾斜地崩壊対策事業費369万2,000円、都市計画費で、土地区画整理事業費1億3,120万3,000円、活力創出基盤整備事業費1,342万8,000円、防災・安全交付金事業費1,600万円、住宅費で、公営住宅建設事業費1億8,768万

5,000円、崖地近接危険住宅移転事業費533万4,000円、消防費の消防費で、消防本部費912万4,000円、災害対策費808万円、教育費の小学校費で、小学校維持補修費3,609万1,000円、小学校保健特別対策事業費1,320万円、中学校費で、中学校維持補修費2,373万4,000円、中学校保健特別対策事業費680万円、中学校建設事業費1,789万1,000円、社会教育費の吹上中央公民館管理費で250万円、歴史民俗資料館管理費1,352万6,000円、保健体育費で、吹上浜公園体育館管理費202万3,000円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、現年補助農地農業用施設災害復旧費8,907万9,000円、現年補助林道災害復旧費196万円、公共土木施設災害復旧費で、現年補助公共土木施設災害復旧費4,673万8,000円、厚生労働施設災害復旧費で、現年単独民生施設災害復旧費260万円をそれぞれ令和3年度へ繰り越したものであります。

次に、国民宿舎事業特別会計の経営費の管理費で、総務管理費363万円を令和3年度へ繰越ししたものであります。

次に、報告第4号は、令和2年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

令和2年度日置市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

その概要については、道路改良工事の工期延長等により配水管布設替工事などについて所要の手続を行いました。

資本的支出の建設改良費で、川中集落道配水管布設替工事488万円、水道未普及地域解消事業麦生田地区配水池築造工事等7,748万6,000円、皆田配水池排水路整備工事等1,536万2,000円、草原西

集落道配水管布設替工事667万2,000円、市道妙円寺2丁目2-6号線配水管布設替工事2,071万3,000円、市道八幡線配水管布設替工事250万8,000円、区画整理地内配水管布設工事519万2,000円、市道野田梅木線配水管布設替工事900万9,000円、市道元湯堀内線配水管布設替工事290万4,000円、市道住吉狩谷線配水管布設替工事1,368万4,000円、出木場集落仕切り弁設置工事313万5,000円、小諏訪原地区配水管布設替工事2,389万2,000円をそれぞれ令和3年度へ繰越したものであります。

次に、報告第5号は、令和2年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

令和2年度日置市下水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

その概要については、3月追加経済対策のため、委託業務を年度内に完了することができないことについて所要の手続を行いました。

下水道事業費用の営業費用で、下水道管渠ストックマネジメント計画策定業務1,496万5,000円を令和3年度へ繰越したものであります。

以上4件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから4件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

これで報告第2号から報告第5号までの4件の報告を終わります。

△日程第13 同意第1号日置市教育委員会委員の任命につき議

会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第13、同意第1号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第1号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

令和3年6月10日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

鶴木親志氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから同意第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第1号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第14 同意第2号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第14、同意第2号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、下御領昭博君の退場をお願いします。

〔15番下御領昭博君退場〕

○議長（池満 渉君）

それでは、本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第2号は、日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

前委員が令和3年5月28日をもって任期満了となったため、新たに後任委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

下御領昭博氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

〔15番下御領昭博君入場〕

△日程第15 承認第2号専決処分（日置市税条例等の一部改正）につき承認を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第15、承認第2号専決処分（日置市税条例等の一部改正）につき承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

承認第2号は、専決処分（日置市税条例等

の一部改正)につき承認を求めることについてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の一部が令和3年4月1日に施行されたことに伴い、緊急を要したため日置市税条例等の一部を改正したものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長兼総務課長(上 秀人君)

それでは、承認第2号専決処分(日置市税条例等の一部改正)につき承認を求めることについて、補足説明を申し上げます。

それでは、次のページの別紙をお開きいただきたいと思っております。

別紙、日置市税条例等の一部を改正する条例を段落ごとに改正条文を説明します。

今回の改正につきましては、国の地方税法の法改正に伴う規定の整備が主なものということになります。国の行政手続における押印義務の見直しの方針を踏まえまして、地方税法においても見直しがされております。

まず、第1条の、第36条の3の2第4項の改正につきましては、給与所得者についての改正、また、5行下の第36条の3第4項は、公的年金受給者についての改正で、これまで個人住民税に係ります扶養親族申告書を電子提出する場合には、事前に税務署長の承認が必要でございましたけれども、その承認が廃止となる改正でございます。

次に、3行下の第53条の8第1項第1号は、退職所得課税の適正化に係るもので、引き続き2分の1課税の平準化措置を適用する改正でございます。

次に、2行下の第53条の9に次の2項を加える改正は、退職所得申告書の電子提出に係る記載事項等の改正で、税務署長の承認の廃止も含めて改正するものでございます。

次に、下から5行目の第81条の4第1号

及び第2号の改正は、自動車税、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しで、燃費性能がより優れた自動車の普及を促進するために税率区分が改正されており、環境性能の基準が高くなっているところでございます。

次に、「附則第10条の2第3項を削り」から、次のページの下から4行目の「同条第2項を第25項とする」までは、地方税法の改正によりまして、附則の項ずれに伴う改正でございます。固定資産税の課税標準の特例措置の条文でございまして、削除したことによりまして改正をするものでございます。

次に、附則第11条の改正でございます。下から3行目でございますけれども、固定資産税の土地・家屋について、3年に1回に評価替えがございまして、そのための改正でございます。

次に、一番下の行の附則第11条の2の改正につきましては、固定資産税の下落修正に伴うもので、地価が下落した場合に、評価額に下方修正を加える特例措置を継続するものというものでございます。

次に、次のページの上から6行目、附則第12条と、その8行下の附則第13条の改正につきましては、固定資産税を課税するときに、地価の7割を評価額のめどといたしまして、評価替えで急激に価格が上がると影響があるために、税負担のほうを緩やかに是正する措置ということで負担調整する措置がございまして。

令和3年から令和5年までの間も、これまでどおりの負担調整措置を継続するものでございます。

このほかに、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、納税者の負担に配慮することから、令和3年度に限り、税額が増加する土地について、前年の税額に据え置く特例措置が講じられているところでございます。

次に、附則第15条の改正でございます。

特別土地保有税の課税の特例に係る規定で、評価替えに伴う年度の改正でございます。

次に、3行下の附則第15条の2の改正、これにつきましては軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する措置でございます。その適用期限を9か月延長させまして、令和3年3月31日までというのを令和3年12月31日までとするものでございます。

次に、2行下の附則第15条の2の2の改正につきましては、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例の範囲につきまして、2年ごとに見直しをするように改正するものでございます。

次に、2行下の附則第16条の改正から、次のページの段落の6項、7項、8項までの3項を加える改正につきましては、軽自動車税の種別割、用途、排気量等による自動車税でございますけれども、種別割の税率の特例で、軽自動車の種別割のグリーン化特例を営業用の乗用車のみということで、軽減率を50%及び25%の軽減を適用いたしまして、特例の期限を2年延長、令和5年3月31日までとする改正でございます。

次に、下から4行目の附則第16条の2の改正は、軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例で、特例の延長を伴う改正でございます。

次に、下から3行目の附則第25条の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別控除の特例による改正で、令和4年末までに入居した場合、控除期間を13年間とする特例の適用期限の延長に伴う改正でございます。

次に、次のページの第2条の改正でございますけれども、令和2年6月に日置市税条例の一部を改正する条例を公布しておりますけれども、その内容にも今回の地方税法の改正によります項ずれが伴いましたために改正するものでございます。

次に、附則でございます。附則第1条は、

この条例は令和3年4月1日から施行すると規定し、附則第2条は市民税に関する経過措置——条例は改正されても円滑に移行するための一時的な措置でございますけれども——附則第3条につきましては固定資産税に関する経過措置、附則第4条は軽自動車税に関する経過措置を規定するものでございます。

以上が補足説明となります。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから承認第2号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

これから承認第2号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第2号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

△日程第16 承認第3号専決処分（令和2年度日置市一般会計

補正予算（第17号））

につき承認を求めること
について

△日程第17 承認第4号専決処分（令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについて

△日程第18 承認第5号専決処分（令和2年度日置市下水道事業会計補正予算（第5号））につき承認を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第16、承認第3号専決処分（令和2年度日置市一般会計補正予算（第17号））につき承認を求めることについてから、日程第18、承認第5号専決処分（令和2年度日置市下水道事業会計補正予算（第5号））につき承認を求めることについてまでの3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

承認第3号は、専決処分（令和2年度日置市一般会計補正予算（第17号））につき承認を求めることについてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,431万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ376億8,083万6,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、地方消費税交付金、地方交付税、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債の確定並びに総務費の執行について、緊急を要したこと及び災害復旧費の事業費確定のため予算措置したほか、年度内に事業完成が見込めないものについて繰越明許費の補正など所要の予算

を編成いたしました。

歳入では、地方消費税交付金で、交付決定に伴い1億2,013万8,000円を増額計上いたしました。

地方交付税では、特別交付税の交付決定に伴い2億8,654万7,000円を増額計上いたしました。

分担金及び負担金では、農林水産業費分担金で、農地災害復旧費分担金の減額により6万1,000円を減額計上いたしました。

国庫支出金では、障害者自立支援給付費の過年度積算に伴う増額により354万4,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、障害者自立支援給付費の過年度積算に伴う増額、現年及び過年度補助農地農業用施設災害復旧事業費県補助金の減額に伴い、2,642万8,000円を減額計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金繰入金で、歳入歳出予算の調整に伴う減額により2億4,541万4,000円を減額計上いたしました。

市債では、事業費の確定及び対象税目の減収額確定に伴う減収補填債の減額により、1億5,264万2,000円を減額計上いたしました。

次に、歳出では、総務費で、国際交流員招致事業費の国際交流員の帰任旅費の増額により9万5,000円を増額計上いたしました。

災害復旧費で、現年及び過年度補助農地農業用施設災害復旧費の事業費確定により1,441万1,000円を減額計上いたしました。

次に、承認第4号は、専決処分（令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについてであります。

歳入歳出予算の総額は既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ7億6,565万4,000円とするものであります。

歳出では、保健事業費で、長寿健診委託料の増額及び人間ドック委託料の減額を計上いたしました。

次に、承認第5号は、専決処分（令和2年度日置市下水道事業会計補正予算（第5号））につき承認を求めることについてであります。

資本的収入及び支出について、資本的収入で、総額から2,090万円を減額し、総額を6,307万1,000円とするものであります。

下水道事業資本的収入で、借入実績に伴い建設改良企業債を減額計上いたしました。

以上3件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから3件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第3号から承認第5号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第3号から承認第5号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第3号専決処分（令和2年度日置市一般会計補正予算（第17号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、承認第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第4号専決処分（令和2年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、承認第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第5号専決処分（令和2年度日置市下水道事業会計補正予算（第5号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

△日程第19 承認第6号専決処分（令

和3年度日置市一般会計補正予算（第1号）につき承認を求めることについて

△日程第20 承認第7号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについて

△日程第21 承認第8号専決処分（令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第19、承認第6号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてから、日程第21、承認第8号専決処分（令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてまでの3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

承認第6号は、専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてであります。

新型コロナウイルスの感染症長期化に伴う低所得の独り親世帯支援のため、民生費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,663万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ245億8,563万5,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものでは、国庫支出金では、子育て世帯生活支援特別給付事業費国庫

補助金の増額により3,623万円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の増額により40万5,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、民生費では児童福祉総務費で、子育て世帯生活支援特別給付金事業費の増額により3,663万5,000円を増額計上いたしました。

次に、承認第7号は、専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援のため、民生費、衛生費、農林水産業費及び教育費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,254万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億818万2,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものでは、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額により2,000万円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の増額により254万7,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、民生費では70歳以上の希望者に対する温泉入浴助成に伴うひおき健やか憩いの湯事業費の増額により1,434万4,000円を増額計上いたしました。

衛生費で、給水袋購入に伴う水道事業会計への補助金の増額により151万8,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費で、特産品消費拡大推進事業の補助金の増額や、ひおきお食い初めセット発送事業費の増額により463万9,000円を増額計上いたしました。

教育費で、小学校管理費で感染症拡大防止対策に伴う飯牟礼小学校の空調設置の増額により204万6,000円を増額計上いたしました。

次に、承認第8号は、専決処分（令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてであります。

収益的収入及び支出については、収益的収入は、水道事業収益の営業外収益で一般会計補助金の増額により151万8,000円を追加し、総額を9億1,624万9,000円に、収益的支出は、水道事業費用の営業費用で災害時の高齢者等への支援に係る給水袋購入費の増額により151万8,000円を追加し、総額を8億7,443万6,000円とするものであります。

以上3件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第6号から承認第8号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第6号から承認第8号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから承認第6号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第6号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、承認第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから承認第7号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第7号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第2号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

次に、承認第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから承認第8号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第8号専決処分（令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

△日程第22 南薩地区衛生管理組合議

会議員の選挙について

○議長（池満 渉君）

日程第22、南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

南薩地区衛生管理組合議会議員の定数は組合規定により12人とされ、選出については、そのうち2人を日置市議会議員の中から選挙するようになっています。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮ります。指名推選については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

南薩地区衛生管理組合議会議員に、是枝みゆきさんと私、池満渉を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました是枝みゆきさんと私、池満渉を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、是枝みゆきさんと私、池満渉が南薩地区衛生管理組合議会議員に当選されました。

当選されました是枝みゆきさんと私、池満渉が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

是枝みゆきさん、承諾の挨拶をお願いします。

○7番（是枝みゆきさん）

ただいま南薩地区衛生管理組合の議会の議員に選出させていただきました。与えられた仕事を責任を持って活動を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（池満 渉君） 私、池満渉も当選をさせていただきました。これまでの経緯を含めて、これまでの代表議員の方から引継ぎを受けながら、日置市の代表として取り組んでまいります。ありがとうございます。よろしく願いします。

△日程第23 いちき串木野市・日置市 衛生処理組合議会議員の 選挙について

○議長（池満 渉君）

日程第23、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の定数は組合規定により8人とされ、選出については、そのうち4人を日置市議会議員の中から選挙するようになっています。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に、是枝みゆきさん、山口政夫君、坂口洋之君と私、池満渉を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました是枝みゆきさん、山口政夫君、坂口洋之君と私、池満渉を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、是枝みゆきさん、山口政夫君、坂口洋之君と私、池満渉がいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選されました。

当選されました是枝みゆきさん、山口政夫君、坂口洋之君と私、池満渉が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

是枝みゆきさん、承諾の挨拶をお願いします。

○7番（是枝みゆきさん）

ただいま、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会の議員に選出させていただきました。先ほどと同じように、与えられた仕事に責任を持って活動をしてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（池満 渉君）

山口政夫君、承諾の挨拶をお願いします。

○11番（山口政夫君）

ただいま、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選させていただきました。前任者より情報を引継ぎながら、しっかりと仕事を努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（池満 渉君）

坂口洋之君、承諾の挨拶をお願いします。

○17番（坂口洋之君）

ただいまより、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選しました坂口でございます。適切な運営を求めてまいりたいと

思います。

○議長（池満 渉君）

私も承諾をいたします。代表として力を尽くしてまいります。どうかよろしく願いいたします。

△日程第24 日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（池満 渉君）

日程第24、日置市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

地方自治法第181条第2項並びに同法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、日置市選挙管理委員会委員を指名します。

米澤洋子さん、昭和17年4月24日生まれ、住所は、日置市東市来町長里159番地3であります。

次に、池上吉治さん、昭和24年4月3日生まれ、住所は、日置市伊集院町徳重360番地1であります。

次に、松山洋一さん、昭和24年6月7日

生まれ、住所は、日置市日吉町日置184番地3であります。

次に、上野房子さん、昭和24年9月7日生まれ、住所は、日置市吹上町中原121番地2であります。

以上、4名の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました米澤洋子さん、池上吉治さん、松山洋一さん、上野房子さんを当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、米澤洋子さん、池上吉治さん、松山洋一さん、上野房子さんが日置市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、日置市選挙管理委員会の委員の補充員に、第1位としまして、富永謙一さん、昭和27年8月11日生まれ、住所は、日置市東市来町湯田4156番地7であります。

次に、第2位としまして、山口国市さん、昭和30年3月24日生まれ、住所は、日置市日吉町吉利5049番地4であります。

次に、第3位としまして、福山真知子さん、昭和29年1月15日生まれ、住所は、日置

市吹上町中之里1650番地であります。

次に、第4位としまして、芝原八郎さん、昭和26年2月8日生まれ、住所は、日置市伊集院町清藤1314番地であります。

以上、4名の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名をしました、第1位として富永謙一さん、第2位として山口国市さん、第3位として福山真知子さん、第4位として芝原八郎さんを当選人として決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、第1位として富永謙一さん、第2位として山口国市さん、第3位として福山真知子さん、第4位として芝原八郎さんが、日置市選挙管理委員会委員の補充員として当選されました。

以上で、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を終わります。

△日程第25 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（池満 渉君）

日程第25、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△閉 会

○議長（池満 渉君）

以上で、日程の全てを終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（永山由高君）

臨時会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の臨時会におきましては、補正予算等の専決処分の承認及び同意案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

また、6月議会も始まりますので、皆様のご意見を改めて賜りたいと思っております。

今後とも円滑な市政運営にご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（池満 渉君）

以上をもちまして、令和3年第2回臨時会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

午後1時55分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会臨時議長 山 口 政 夫

日 置 市 議 会 議 長 池 満 涉

日 置 市 議 会 議 員 中 村 清 栄

日 置 市 議 会 議 員 元 山 寿 哉

